

●印:実施済または実施中 ○印:実施予定または実施予定無し ■ハッチ:対象外

具体的な取組の柱			古河市	常総市	取手市	守谷市	坂東市	境町	茨城県	水資源機構	気象庁	利根川上流河川事務所	その他の機関等	地域住民
事項	具体的取組	主な内容	目標時期											
1)ハード対策の主な取組														
■洪水を河川内で安全に流す対策														
	・洪水を河川内で安全に流す対策	・流下能力対策(堤防整備、河道掘削等) ・堤防及び基礎地盤の浸透対策	継続して実施									●		
■危機管理型ハード対策														
	・危機管理型ハード対策	・堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強	平成32年度									○		
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備														
	・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備	・ライブ映像(河川監視カメラ)の閲覧、地域住民の所在地に応じたリアルタイム情報の充実等の基盤整備の実施	継続して実施									●		
	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	・要注意箇所及び許可工作物(樋管等)監視のためのCCTVカメラや簡易水位計の設置	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	○	○	○	○	○	○	●		●		
	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布等	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	●	●	●	○	○	●					
	・河川防災ステーションや避難地盛土の整備	・河川防災ステーションや、緊急避難場所として盛土を行う避難地盛土の整備	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施					○				●		
	・水防活動を支援するための水防資機材等の配備	・水防活動を支援するための水防資機材等の配備	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	●	○	●	●	○	○			●		
	・庁舎、災害拠点病院や自家発電装置等の耐水化	・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	○	○	●	●	●	●					
	・対策本部、警戒本部等設置時の情報収集・伝達設備	・災害対策本部や災害警戒本部を設置した際に必要となる、情報の収集・伝達のための設備(パソコン、FAX、CCTV表示モニター等)の整備	継続して実施 または 平成29年度から 順次実施	●	●	●	●	●	●					
	・排水機場等の耐水化、水門等操作の水圧対策	・浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施						○			●		
2)ソフト対策の主な取り組み ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組														
■住民等の避難行動につながるわかりやすいリスク情報の周知														
	・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充	・河川氾濫時の浸水深や避難所等を示した看板の公共施設や電柱等への設置	継続して実施	●	●	●	○	●	●			●		活用
	・越水開始予測情報の提供	・リードタイム(避難準備時間)を考慮した堤防天端到達時間(避難判断水位や氾濫危険水位到達からの時間)の予測情報の市区町への提供	平成29年度から 順次実施									○		
	・自治体や住民の視点に立った浸水シミュレーション	・市区町別に、注視すべき水位観測所や、破壊すると氾濫水が到達する堤防区間と浸水シミュレーション結果を示した資料の作成とホームページでの提供	平成29年度から 順次実施									○		
	・立ち退き避難が必要な浸水危険区域情報の提供	・家屋倒壊、氾濫水の最大深度の観点から立ち退き避難が必要なリスクの高い区域の表示	平成29年度から 順次実施									○		
■避難計画、情報伝達方法等の改善														
	・住民等への情報伝達方法の改善	・避難準備情報、避難勧告・指示の伝達の体制や機器等の整備	平成28年度から 順次実施	●	●	●	●	●	●					
	・リアルタイム情報の提供やプッシュ型洪水予報の情報発信	・避難行動のきっかけとなる洪水予報等のリアルタイム情報のプッシュ型配信	平成28年度から 順次実施									○		活用
	・避難勧告等の発令基準の改善	・避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準の改善	継続して実施	●	○	●	●	○	●					
	・避難場所・避難経路の再確認と改善	・浸水想定区域内となっている避難場所、避難経路が多く、安全性を再確認し、必要に応じて改善を図る	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	●	○	●	○	●						
	・避難誘導体制の充実	・避難誘導にあたる組織や関係機関、学校や社会教育施設への対応、要配慮者・避難行動要支援者への対応	継続して実施	●	○	●	○	○	●					
	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・要配慮者利用施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づける	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	○	○	●	○	○	○					
■企業防災等に関する事項														
	・不特定多数の利用する地下施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・不特定多数が利用する地下施設(ショッピングモール等)における、洪水を対象とした避難計画の策定や避難訓練等への支援	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施									○	○	
	・大規模工場の避難計画の作成及び訓練の促進	・大規模工場における、浸水対策や避難計画の策定への支援、また、避難訓練等の支援	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	○	○	●	○	○	○				○	○
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等														
	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	・管理河川の洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの策定・公表	平成29年度									○		活用
	・氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定	・氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	○	○	○	○	○	●	●		○	○	活用
	・広域避難のための避難場所の確保	・広域避難に向けた、他の市区町村における避難場所の確保 ・他の市区町村からの避難者の受け入れのための施設の指定	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	●	○	●	○	●	●					活用
	・広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知	・想定最大規模降雨による洪水を対象とした、広域避難計画も反映した洪水ハザードマップの策定	平成29年度から 順次実施	○	○	●	○	●	●					活用
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成														
	・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	・試行版タイムラインを検証・見直し、チェックリストを活用した運用版のタイムラインを作成	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	●	●	●	●	●				○	●	
	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施	・ロールプレイング等の実践的な訓練を検討、実施する	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	参加
	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警戒級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	・警戒等における危険度の色分け表示 ・警戒級の現象になる可能性の情報発信	平成29年度から 順次実施									○		活用
■防災教育や防災知識の普及														
	・水防災の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	●	○	●	●	●	○			○	●	
	・水防災に関する説明会や避難訓練の開催	・水防災に関する説明会及び避難訓練の実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	●	○	●	○	●	●			○	●	
	・教員を対象とした講習会の実施	・水災害の知識を教員に身につけてもらうための講習会等の実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	●	○	○	●	○	○			○	●	
	・小中学生を対象とした防災教育の実施	・小中学校における水災害教育への取組み	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	●	●	●	●	●	○			○	●	参加
	・水災害の被害や教訓の伝承、防災知識の住民への周知	・水災害の被害状況や教訓・備え等の防災知識を住民への周知するための展示やホームページへの情報掲載	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	●	●	○	○	●	●			○	●	活用

具体的な取組の柱			古河市	常総市	取手市	守谷市	坂東市	境町	茨城県	水資源機構	気象庁	利根川上流河川事務所	その他の機関等	地域住民
事項	具体的取組	主な内容	目標時期											
2)ソフト対策の主な取り組み ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組														
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化														
	・河川水位等に係る情報提供	・出水時における水防団等への河川水位等の情報伝達方法の確立	継続して実施	●	○	●	●	●	●				●	活用
	・河川の巡視区間、水防活動の実施体制の見直し	・水防団が行う河川巡視の受け持ち区間や巡視等水防活動の実施体制の見直し	継続して実施	●	○	●	●	●					●	
	・水防資機材の情報共有や相互支援の仕組みの構築	・市区町で整備している水防資機材の整備、保管場所の確保、点検管理の実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	●	●	●	●	●	●				●	
	・効率的、効果的な水防活動のため、洪水に対しリスクが高い区間情報の提供	・洪水に対してリスクの高い区間を分かりやすく図示した情報図の作成と水防団等への提供	平成28年度から 順次実施										○	
	・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施	・重要水防所について、水防団、自治会等住民が参加する共同点検を実施	継続して実施	●	○	○	●	●	●				●	参加
	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保・情報伝達訓練等の実施	継続して実施	●	●	●	●	●						
	・水防団同士の連絡体制の確保	・近隣の水防団の連絡手段の確保(トランシーバー等配備)	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	●	○	●	●	●						
	・関係機関が連携した実働水防訓練の実施	・利根川水系合同水防訓練、水防管理団体が行う訓練等の実働水防訓練の実施	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	●	●	●	●	●	●				●	参加
	・水防活動の担い手となる水防団員の募集や水防協力団体の指定の促進	・水防団・消防団の募集・企業・学校・自治会・NPO等の水防協力団体としての指定	継続して実施	●	○	●	●	●						参加
	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	・地域の建設業者等との水防支援体制の検討、協定締結等	継続して実施	●	○	○	●	●					●	
	・庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応強化	・市区町庁舎、災害拠点病院等の水害時対応マニュアル等の作成及び支援	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	●	○	●	●	●	●					
2)ソフト対策の主な取り組み ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための取組														
■氾濫水の早期排水のための効果的な施設運用														
	・氾濫特性を踏まえた的確な排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置	・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施	継続して実施	●	●	●	●	●	●				●	
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施														
	・関係機関、自治体が共同して緊急排水計画(案)を作成	・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	○	○	○	○	○	○				○	
	・関係機関、自治体が連携した緊急排水計画(案)に基づく排水訓練の実施	・緊急排水計画(案)に基づく排水訓練の実施	平成28年度から 順次実施	○	○	○	○	○	○				○	
■BCP(業務継続計画)に関する事項														
	・水害時に行政機能を維持するBCPの策定	・水害時に行政機能を維持するためのBCPの策定	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	●	○	●	○	○	○	○			●	
	・水害に対応した企業BCP策定への支援	・水害に対応した企業BCP策定への支援	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	○	○	○	○	○	○	○			○	
■生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用														
	・生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用	・生活再建及び社会経済活動の回復に資する民間企業等との災害時応援協定締結等による支援	継続して実施	●	●	●	●	●	●				●	

<市町> 黒字:市町が挙げた取組、青字:利根川上流域における取組等(事務局加筆:提案)

取組項目	利根川上流河川事務所	気象庁	水資源機構	01古河市	02常総市	03取手市	04守谷市
	取組			取組	取組	取組	
1)ハード対策の主な取組							
■洪水を河川内で安全に流す対策							
・洪水を河川内で安全に流す対策	<利根川> ・流下能力対策(堤防整備、河道掘削等) ・堤防及び基礎地盤の浸透対策						
■危機管理型ハード対策							
・危機管理型ハード対策	<利根川> ・堤防天端の舗装 ・堤防裏法尻の補強						
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備							
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備	・雨量計、水位計、CCTVカメラなど観測データをリアルタイム提供のためのシステム整備する。						
・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	・雨量計、水位計、CCTVカメラなど観測装置を設置する。		・簡易水位計や量水標、CCTVカメラを設置する。	・要注意箇所監視のためにCCTVカメラや簡易水位計の設置を検討する。	・要注意箇所監視のためにCCTVカメラや簡易水位計の設置を検討する。	・要注意箇所監視のためにCCTVカメラや簡易水位計の設置を検討する。	・要注意箇所監視のためにCCTVカメラや簡易水位計の設置を検討する。
・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布				・デジタル行政無線を完備している。【平成27年度】 ・防災行政無線の屋外スピーカーを増設中。【平成28年度～】 ・防災ラジオの検討を行う。【平成28年度～】	・デジタル防災行政無線を完備している。【平成27年度】 ・防災無線の屋外スピーカーを難聴地域に増設した。【平成28年度】	・デジタル防災行政無線を完備している。【平成19年度】 ・防災ラジオ導入の検討を行う【平成28年度から】	・防災ラジオの検討を行う。【平成28年度～】
・河川防災ステーションや避難地盛土の整備	・河川防災ステーションや、緊急避難場所として盛土を行う避難地盛土の整備を実施する。						
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備	・出張所等に水防資機材等を備蓄 ・水道用土砂を側帯及び水防拠点に備蓄 ・新技術を活用した水防資機材に関する情報の収集・紹介をする。			・水防団が利用しやすいように資機材の配置をしている。	・新技術を活用した水防資機材等の整備を進める【平成29年度～】	・排水ポンプ車の購入【平成28年度】 ・資機材の充実を図る【平成28年度から】	・作成済みの土嚢をストックしている。
・庁舎、災害拠点病院や自家発電装置等の耐水化				・浸水時においても災害対応を継続するため、災害対策室を上階に置く、非常用電源を確保する、浸水しない高さへの自家発電装置を移転する等の対策を検討する。	・対象施設:常総市役所本庁舎及び石下庁舎【平成28年度中施工予定】	・災害対策本部設置場所となる取手市役所本庁舎は、浸水想定区域外にある。また、平成17年度より非常用電源について96時間を確保している。	・庁舎は浸水想定区域から離れている。
・対策本部、警戒本部等設置時の情報収集・伝達設備				・災害対策本部の情報収集設備は、パソコン(通常業務で使用しているもの)、電話(防災電話)、FAX、テレビ。	・災害対策本部に必要な大型モニター、大判地図を整備済。【平成28年度】	・災害対策室を新庁舎3階に設置しており、災害対策本部としてPC4台、プリンター、大型テレビを用意しているが、P&Cと接続するモニターはない	・災害対策本部は、市役所本庁舎大会議室に設置することとしている。災害対策専用パソコン(4台)、テレビ、モニター、MCA無線を整備している。
・排水機場の耐水化等、水門等操作の水圧対策	・浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化を実施する。						

2)ソフト対策の主な取り組み ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

概ね5年で実施するブロックにおける取組
(利根川中流部左岸ブロック)

<茨城県> 黒字: 県が挙げた取組、青字: 県が挙げていないが必要な取組(実施予定も含む)

取組項目	05坂東市	07境町	茨城県
	取組	取組	取組
1) ハード対策の主な取組			
■ 洪水を河川内で安全に流す対策			
・洪水を河川内で安全に流す対策			
■ 危機管理型ハード対策			
・危機管理型ハード対策			
■ 避難行動、水防活動、排水活動に資する			
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備			
・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	・要注意箇所監視のためにCCTVカメラや簡易水位計の設置を検討する。	・要注意箇所監視のためにCCTVカメラや簡易水位計の設置を検討する。	・必要に応じて、許可構造物周辺に簡易水位計や量水標、CCTVカメラを設置する。
・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	・防災ラジオによる防災行政無線の稼働を今年度新規開始予定。【平成28年11月】	・防災無線は、無償貸与で全戸に配布済である。故障等の不具合が生じた場合は、申し出によりやはり無償で交換している。 ・デジタル防災無線のための地盤整備の方法等を検討中。	
・河川防災ステーションや避難地盛土の整備		・河川事務所と協力して、河川防災ステーションや避難地盛土の整備を検討する。	
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備	・資機材の充実予定。【平成29年度～】	・水防団活動を支援するため、船外機の購入、ライフジャケットの全員への配布、ライトウエーダー(ばか長靴)等を購入し整備の充実をした。	・水防資機材の充実を図る(予定)。 ・新技術を活用した水防資機材による配備充実を検討する(予定)。
・庁舎、災害拠点病院や自家発電装置等の耐水化	・庁舎は浸水想定区域から外れているが、市役所の施設及び発電装置の耐水化は対応済みである。	・災害対策本部は本庁舎3階に位置するため浸水は免れる。 ・現在本庁舎(役場庁舎)の脇に防災用のタワーを建設設置して、避難者の一時滞在や庁舎の非常用電源の浸水対策をする構想がある。	・県庁舎については、浸水の可能性が無い。
・対策本部、警戒本部等設置時の情報収集・伝達設備	・本部専用のパソコンは無く情報担当部署からの予備の機器で対応する。パソコン等と接続できる大型TVはある。	・災害対策本部の設備は、昨年の関東東北豪雨災害時に経験をした。その経験を活かして更なる設備等の充実を図っていくと考えている。	・県防災情報ネットワークシステムの整備。 ・各市町村間での情報共有。 ・災害対策室の大型スクリーンの整備 等。
・排水機場の耐水化等、水門等操作の水圧対策			・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。
2) ソフト対策の主な取り組み ① 逃げ遅れゼロ			

取組項目	利根川上流河川事務所	気象庁	水資源機構	01古河市	02常総市	03取手市	04守谷市
	取組			取組	取組	取組	
■住民等の避難行動につながるわかりやすいリスク情報の周知							
・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充	・河川氾濫時の浸水深や出水時の避難所等を示した看板の公共施設や電柱等への設置に関する自治体支援を行う。			・浸水想定区域には、電柱、学校、公共施設に水深、避難経路などの表示看板を設置している。 ・今後、浸水想定区域内の電柱、学校、公共施設等に水深、避難経路などの表示看板を設置していく予定。【平成28年度～】	・市内全域の電柱に水害の浸水想定看板(表示)を設置予定。現在、現地調査中。【平成28年度】	・過去の小貝川での洪水被害を受けた一部地域において実施している	・公共施設や電柱を中心に水害の浸水実績看板(表示)を検討する。
・越水開始予測情報の提供	・リードタイム(避難猶予時間)を考慮した堤防天端到達時間(避難判断水位や氾濫危険水位到達からの時間)の予測情報を市区町へ提供する。						
・自治体や住民の視点に立った浸水シミュレーション	・市区町別に、注視すべき水位観測所や、破壊すると氾濫水が到達する堤防区間と浸水シミュレーション結果を示した資料を作成し、提供する。						
・立ち退き避難が必要な浸水危険区域情報の提供	・家屋倒壊、氾濫水の最大深度の観点から立ち退き避難が必要なリスクの高い区域の表示を行う。						
■避難計画、情報伝達方法等の改善							
・住民等への情報伝達方法の改善				・避難準備情報・避難勧告・避難指示を発令した場合は、防災行政無線、広報車、市公式サイトメール配信サービス、フェイスブック、ツイッター、緊急速報メール、Lアラート、報道機関の協力を得て広報を行う。 ・対象区域住民自治組織の長に連絡するなど、関係地域内の全ての人に伝わるよう留意して、伝達する。 ・防災行政無線スピーカーを防災行政無線が聞こえにくい地域(難聴地域)に来年度設置予定。【平成29年度】	・有事の際は、防災行政無線、市ホームページ、市メールサービス、緊急速報メール、報道機関の協力を得て広報を行う。	・避難勧告等の発令をした際は、防災行政無線、広報車、ホームページ、メールマガジン、ツイッター、フェイスブックによる情報伝達を行う	・避難準備情報・避難勧告・避難指示を発令した場合は、広報車、緊急速報メール、ホームページ、Lアラート、報道機関などで広報を行う。
・リアルタイム情報の提供やブッシュ型洪水予報の情報発信	・避難行動のきっかけとなる洪水予報等のリアルタイム情報のブッシュ型配信を行う。						
・避難勧告等の発令基準の改善				・ハザードマップにて避難情報発令の目安を記載している。 ・タイムラインを策定済。 ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの策定を検討している。【平成28年度】	・避難判断マニュアルの作成を検討する。【平成29年度～】	・水位観測所の避難判断水位を基準としており、利根川については取手新町水位観測所、小貝川については小貝川水海道水位観測所を基準としている ・「取手市避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を策定済み【平成24年度】	・災害対応マニュアルを作成し、担当職員にわかりやすい指針を示した。 ・地域防災計画の見直しを行なっている。【平成28年度～】
・避難場所・避難経路の再確認と改善				・指定避難所については、ハザードマップ等で市民へ周知している。 ・避難所は主に学校、及び公民館などの県有、市有施設としている。 ・多くの市民が避難所を利用できるように地区ごとに避難先の避難所を指定している(強制というわけではない) ※洪水時、古河市は川沿いを中心に広く浸水する可能性があるため、浸水域の地区には指定避難所の指定をしていないようにしている。	・避難所はホームページにより周知しているが、避難経路については未策定のため、今後策定する。【H28年度～】	・浸水想定区域外にある小中学校等を避難場所として設定済み 詳細は、取手市洪水避難地図に記載 ・避難経路について未策定であり、今後策定について検討していく	・避難場所について、ハザードマップ、ホームページで情報公開している。

取組項目	05坂東市	07境町	茨城県
	取組	取組	取組
■住民等の避難行動につながるわかりやま			
・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充	・河川沿川で浸水が予想される区域の電柱に標高表示を実施している。	・本事業に積極的に取り組んでいる。	
・越水開始予測情報の提供			
・自治体や住民の視点に立った浸水シミュレーション			
・立ち退き避難が必要な浸水危険区域情報の提供			
■避難計画、情報伝達方法等の改善			
・住民等への情報伝達方法の改善	・広報車、市ホームページ、市情報メール配信サービス(登録者のみ)、エリアメールでの周知。 対象区域の区長(自治会長)に対する電話連絡。 ・防災ラジオによる防災行政無線の稼働を今年度新規開始予定。【平成28年11月】	・地域防災計画に情報伝達の体制を記載している。また、現在作成中の避難計画の中で改善方策を考えていく。 ・29年度に補助事業で、災害情報伝達手段等の高度化事業が計画されていて、その実証実験結果を踏まえて町内の計画を進めていきたい。	
・リアルタイム情報の提供やブッシュ型洪水予報の情報発信			
・避難勧告等の発令基準の改善	・災害対策本部での協議・判断により発令しているため、明文化されたものはない。今後避難判断マニュアルの作成を検討していきたい。	・地域防災計画では発令基準を設けている。 ・国土省利根川上流工事事務所の呼び掛けにより、利根川における水害を想定した『水害対応チェックリスト』の作成と、『避難勧告等の発令に着目したタイムライン』の策定をした。	
・避難場所・避難経路の再確認と改善	・避難所はホームページ及びハザードマップにより周知しているが、避難路については未策定のため、今後策定し周知を図る予定である。【平成29年度】	現在、境町広域避難計画の策定中。 29年度事業として、補助を受けて、共同調査事業として、昨年の災害の検証と、詳細な避難計画の策定を予定している。	

取組項目	利根川上流河川事務所	気象庁	水資源機構	01古河市	02常総市	03取手市	04守谷市
	取組			取組	取組	取組	
・避難誘導体制の充実				・地域防災計画に避難誘導の方法を記載している。(市、消防機関、警察等と連携し、市民が安全かつ迅速に避難できるように記載有り)	・常総市地域防災計画に避難誘導体制について記載する。【平成28年度～】	・市職員、消防職員、自主防災組織、警察官が連携して、避難誘導に努める	・警察、消防団、自主防災組織等が連携して避難誘導に努める。
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進				・要配慮者利用施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけてもらうように助言するように検討する。	・要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけ、避難訓練等を支援する。【平成28年度～】	・毎年、市内で開催されている「障害者のための防災訓練」に参加している ・要配慮施設に対し、水害時の避難計画を策定するよう助言を検討していく	・要配慮者利用施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけてもらうように助言するように検討する。
■企業防災等に関する事項							
・不特定多数の利用する地下施設の避難計画の作成及び訓練の促進	浸水対策や避難計画の策定に向けた検討を行い、資料提供等、支援を実施する。						
・大規模工場の避難計画の作成及び訓練の促進	浸水対策や避難計画の策定に向けた検討を行い、資料提供等、支援を実施する。			・大規模工場に対して、避難計画の策定支援を検討する。	・大規模工場に対して、避難計画の策定支援を検討する。	・浸水想定区域内にある大規模工場に対し、避難計画の策定状況と訓練実施状況を確認し、助言した ・その他の大規模工場に対しても、現況確認と助言の検討を行っている	・大規模工場に対して、避難計画の策定支援を検討する。
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等							
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	・管理河川の洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの策定・公表を行う。						
・氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定	・広域避難計画(案)の策定のためのワークショップ開催等支援を行う。	・気象情報等の視点で作成に必要な情報の提供及び策定を支援する。		・想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図に基づき、広域避難も含めた避難計画を策定を検討する。	・鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会の中で広域避難計画(案)を策定【平成29年度】	・利根川における想定最大規模降雨の浸水想定区域図が策定された後、広域避難計画を策定していく	・想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図に基づき、広域避難も含めた避難計画を策定を検討する。
・広域避難のための避難場所の確保				・災害協定を締結している加須市・栃木市・野木町・板倉町と3市2町で広域避難を進めている	・今後、鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会関係市町の協力を得て、避難場所の指定をお願いする予定【平成29年度】	・協議中 ・今後とも協議を行い、広域避難場所について検討していく	・隣接する市町と避難所の相互利用に関する協定の締結を検討する。
・広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知				・広域避難の情報を入れたハザードマップを今後検討する。	・想定最大規模降雨における洪水を対象に、広域避難計画も反映した洪水ハザードマップを策定。【平成30年度】	・龍ヶ崎市とつくばみらい市、千葉県我孫子市とは広域避難について協議し、ハザードマップに広域避難のための矢印を記載している ・広域避難場所が策定した際、広域避難場所をハザードマップに記載する	・広域避難の情報を入れたハザードマップを今後検討する。

取組項目	05坂東市	07境町	茨城県
	取組	取組	取組
・避難誘導体制の充実	・警察、消防団、自主防災組織等が連携して避難誘導に努める。	・現在、境町広域避難計画を策定中である。 ・29年度の事業として、補助を受けて、共同調査事業として、昨年の災害の検証と、詳細な避難計画の策定を予定している。	
・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・担当課と調整し今後検討していく。【平成28年度～】	・要配慮者利用施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけてもらうように助言するように検討する。	
■企業防災等に関する事項			
・不特定多数の利用する地下施設の避難計画の作成及び訓練の促進			
・大規模工場の避難計画の作成及び訓練の促進	・大規模工場に対して、避難計画の策定支援を検討する。	・大規模工場に対して、避難計画の策定支援を検討する。	
■広域避難を考慮したハザードマップの作成			
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表			
・氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定	・想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図に基づき、広域避難も含めた避難計画を策定を検討する。	・現在、境町広域避難計画の作成を作成中。 ・29年度の事業として、補助を受けて、共同調査事業として、昨年の災害の検証と、詳細な避難計画の策定を予定している。	・広域避難計画策定の際の参考となるよう、指定避難所等について水没の可能性等の有無を検討するよう市町村に依頼した。 ・市町村の広域避難計画の策定を支援する。
・広域避難のための避難場所の確保	・境町と茨城県の協定に基づき坂東総合高校を受け入れ施設として指定している。	・現在、境町広域避難計画を作成中。 ・広域避難場所の確保として、町外の施設と協定書(覚書)を交わしている。今後も町外の施設と協定締結に向けて進めている。	・東日本大震災の際など、必要に応じて、県有施設を避難所として開設した。 ・県が避難所を開設する場合のマニュアル作成を検討する。
・広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知	・市内で避難場所を確保できる見込みである。	・現在、境町広域避難計画ハザードマップを更新中 ・境町広域避難計画ハザードマップの完成後、町内の全戸に配布を予定している。	

取組項目	利根川上流河川事務所	気象庁	水資源機構	01古河市	02常総市	03取手市	04守谷市
	取組			取組	取組	取組	
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成							
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	・タイムライン運用版への改訂支援を行う。	・気象情報に対する防災行動との関連整理について、市区町のタイムライン検討・見直しに適宜協力する。		・利根川・渡良瀬川の台風による洪水を対象とした避難勧告の発令等に着目したタイムラインを作成済み。	・タイムラインを策定済。【平成28年5月末】	・作成済み【平成28年度】	・タイムラインを作成済み。【平成28年度】 ・タイムラインの見直し・検証を行って行く【平成28年度～】
・タイムラインに基づく実践的な訓練	・タイムラインに基づいたロールプレイング等の実践的な避難訓練を実施する。	・水防管理者が実施する訓練に必要なに応じて協力する。	・タイムラインに基づく実践的な訓練に必要なに応じて協力する。	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	・今年9月にタイムラインに基づき、関係機関による洪水時情報伝達訓練を実施。	・訓練実施の検討をしていく	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さをサポート）		・定期的情報としての「警報級の現象になる可能性」を提供する。 ・大雨注意警報の発表時の「時系列で危険度を色分けした表示」を実施する。 ・メッシュ情報の充実化を行う。					
■防災教育や防災知識の普及							
・水防災の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・災害情報普及支援室の設置、運営を行う。	・自治体と双方のホットライン窓口を設定し、気象の見通し等に係る解説に対応するほか、平常時から問合せに応じる。		・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、防災交通課としている。	・問い合わせ窓口を設置する。【平成28年度～】	・ハザードマップについては、総務部安全安心対策課にて問い合わせを受けている	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、生活経済部交通防災課としている。
・水防災に関する説明会や避難訓練の開催	・講演会及び出前講座を実施する。	・出前講座の実施等、河川事務所及び流域自治体の取り組みに協力する。		・洪水時の避難方法等について、自治会や自主防災会に説明会を実施した。【平成26年】 ・洪水時の避難方法等について、自治会や自主防災会に説明会を実施予定する。【平成28年】	・実施を検討する。【平成28年度～】	・出前講座等で水防災についても適宜説明を行っている	・洪水時の避難方法等について、自治会や自主防災会に説明会の実施を検討する。
・教員を対象とした講習会の実施	・講演会及び出前講座を実施する。	・河川事務所及び流域自治体の取り組みに協力する。		・古河市では市関係部並びに市内公立校の代表で「古河市学校防災推進委員会」を組織し、そこで年1回の研修会を行っている。	・市内小中学校の総合学習授業の中で、水災害教育に取り組んでいく。【平成29年度～】	・小・中学校の学級活動や総合的な学習の時間で行う水防災教育の取組に向けて、安全・防災教育担当の教員対象に研修会の実施を検討する。 ・河川管理者(河川事務所や県)による出前講座等の実施を検討する。	・一部の小中学校で実施した ・実施の拡大について検討する【平成28年度～】
・小中学生を対象とした防災教育の実施	・講演会及び出前講座を実施する。	・河川事務所及び流域自治体の取り組みに協力する。		・市立の各学校では従来より学期毎に避難訓練を行っている。	・市内小中学校の総合学習授業の中で、茨城大学協力のもと、クロスロードゲーム等を行い、水災害教育に取り組んだ。	・白山小学校にて実施【平成27年度】	・一部の小中学校で実施した ・実施の拡大について検討する。【平成28年度～】
・水災害の被害や教訓の伝承、防災知識の住民への周知	・カスリーン台風祈念式典等を開催する。 ・講演会及び出前講座を実施する。	・河川事務所及び流域自治体の取り組みに協力する。		・自治会や各団体に対して防災出前講座を実施。	・平成27年9月関東・東北豪雨災害における被害状況等をホームページに掲載している。【平成27年度～】	・来月、鬼怒川決壊のパネル展示を実施予定	・ホームページで、災害写真の掲載や、防災知識を高めるため検討する。
2)ソフト対策の主な取り組み ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組							
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化							
・河川水位等に係る情報提供	・出水時における水防団等への河川水位等の情報伝達方法の検討及び確立を図る。			・水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部から直接消防団へ連絡することとしている。 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、市消防本部から水防団や市政協力員へ連絡をしている。 ・市役所から関係機関等への連絡系統図を準備している。	・水防団の災害時の行動マニュアルを策定し、情報伝達手段を明記する。【平成28年度】	・災害時優先携帯電話を各分団に貸与しており、情報伝達を行っている	・水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部業務対策本部から直接消防団へ連絡することとしている。 ・市役所から関係機関等への連絡系統図を準備している。
・河川の巡視区間、水防活動の実施体制の見直し	・出水期前に、自治体、水防団等と洪水に対しリスクが高い区間の合同巡視を実施する。 ・出水時には、河川管理施設を点検するため河川巡視を実施する。			・各水防団の受け持ち区間(水防警戒受け持ち区間図)があり、指令を受けて巡視を実施する。	・水防団の災害時の行動マニュアルを策定し、河川の受け持ち区間の設定及び巡視内容についても明記する。【平成28年度】	・巡視の受け持ち区間が設定されている	・各水防団の受け持ち区間があり、指令を受けて巡視を実施する。

取組項目	05坂東市	07境町	茨城県
	取組	取組	取組
■避難勧告の発令に着目したタイムライン			
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	・タイムラインを作成済み。	・利根川における水害を想定した『水害対応チェックリスト』の作成と、『避難勧告等の発令に着目したタイムライン』の策定をした。	
・タイムラインに基づく実践的な訓練	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	・図上型訓練のモデル構築を行う(予定)。 ・市町におけるタイムラインに基づく実践的な訓練への参加・協力を行う。
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)			
■防災教育や防災知識の普及			
・水防災の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・水害に関する事前準備の問い合わせ窓口は総務部交通防災課としている。	・災害に対する窓口は総務部・防災安全課としている。	・問い合わせ窓口を設置する。
・水防災に関する説明会や避難訓練の開催	・要請があった場合に防災講座を実施している。	・各地区や利根川の氾濫により一番の危険区域には積極的に防災の説明会を開催している。また、地域での避難訓練には関係機関が関わって支援を行っている。	・市町村と合同で実施する総合防災訓練の際の避難訓練を継続実施。
・教員を対象とした講習会の実施	・小・中学校の学級活動や総合的な学習の時間で行う水防災教育の取組に向けて、安全・防災教育担当の教員対象に研修会の実施を検討する。 ・河川管理者(河川事務所や県)による出前講座等の実施を検討する。	・教育委員会の呼び掛けにより、教員に対し防災説明会を実施した。	・必要に応じて出前講座を実施する(予定)。
・小中学生を対象とした防災教育の実施	・要請があった場合に小学生を対象に防災講座を実施している。	・各学校の要請に基づいて説明会を実施している。またあらゆる機会を通して防災教育を実施している。	・必要に応じて出前講座を実施する(予定)。
・水災害の被害や教訓の伝承、防災知識の住民への周知	・ホームページにて現在の防災情報を掲載している。	・あらゆる手段を通し、町民に広く広報をしている。具体的にはイベント時の広報物配布や、昨年の被災についての各種情報を提供している。	・パンフレット作成による意識啓発を継続実施。
2)ソフト対策の主な取り組み ②洪水氾濫による			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の構築			
・河川水位等に係る情報提供	・河川水位に関しては状況に応じて消防団等に直接提供している。	・水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部から直接消防団に連絡することとしている。	・県が提供する河川情報システムについて、情報表示方法を変更し、利用者へより判り易く更新する。
・河川の巡視区間、水防活動の実施体制の見直し	・分担の区域があり、要請に基づき巡視を行う。	・非常時には水防団に地域の河川の巡視を依頼している。	

取組項目	利根川上流河川事務所	気象庁	水資源機構	01古河市	02常総市	03取手市	04守谷市
	取組			取組	取組	取組	
・水防資機材の情報共有や相互支援の仕組みの構築	・市区町及び出張所で備蓄している水防資機材の情報を共有する。			・土のうを総和庁舎、三和庁舎に分散して保管している。土のう袋等は水防倉庫に保管している。	・土のう、ブルーシート等を消防団の水防倉庫に分散して保管している。 ・年に一回、水防倉庫の点検を水防団と市合同で実施している。	・発電機や排水ポンプ等を浸水想定区域外である、市役所庁舎敷地内に保管している	・土嚢を保管している。
・効率的、効果的な水防活動のため、洪水に対しリスクが高い区間情報の提供	・洪水に対してリスクの高い区間を分かりやすく図示した情報図の作成と水防団への提供を行う。						
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	・重要水防箇所等の共同点検を実施する。			・国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加している。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加している。 ・住民については、自主防災組織のリーダーや自治会長に参加をお願いしている。
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施				・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼務している。年間を通して定期訓練や火災現場において行っている。	・取手市で、各消防団に対して災害時優先携帯電話を貸与している	・消防団が水防団を兼務しており、伝達(無線、メール)の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。
・水防団同士の連絡体制の確保				・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。	・連絡体制を確保する【平成28年度～】	・取手市で、各消防団に対して災害時優先携帯電話を貸与している	・近隣市と応援協定を締結しており、近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。
・関係機関が連携した実働水防訓練の実施	・関係事務所持ち回りで、利根川水系連合総合水防演習を実施する。			・平成28年利根川水系合同水防訓練及び鬼怒・小貝水防連合体水防訓練に10名の職員が参加した。【平成28年】 ・毎年、水防管理団体(水防団)が行う訓練へ参加している。	・利根川水系合同水防訓練及び関係機関が行う水防訓練に参加している。	・利根川水系合同水防訓練及び関係機関が行う水防訓練に参加している	・平成28年度利根川水系合同水防訓練に参加した。【平成28年度】
・水防活動の担い手となる水防団員の募集や水防協力団体の指定の促進				・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。	・広報誌やホームページ等で広く募集していく。【平成28年度～】	・市ホームページや市内にのぼり旗を立てるなどして募集を呼びかけている	・ポスター掲示し、常時団員募集を行なっている。
・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築				・古河市建設業組合と災害時の支援について協定を結んでいる。	・実施を検討する。【平成28年度～】	・実施を検討していく	・災害対策協力会(建設業者、電気業、管工事業)と災害時の支援について協定を結んでいる。
・庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応強化				・市庁舎が水害時に浸水する可能性があるため、業務継続計画、及び災害時職員初動マニュアルにて、代替庁舎の対応等を記載。	・災害時の市職員の初動対応マニュアルを策定。【平成28年度】	・県から指定を受けている市内の災害拠点病院については、洪水時浸水想定区域外である	・災害対策本部を設置する市役所本庁舎は高台に位置しているため、浸水はないと思われる。

取組項目	05坂東市	07境町	茨城県
	取組	取組	取組
・水防資機材の情報共有や相互支援の仕組みの構築	・土のう、シート等を市所有二か所の水防倉庫に保管している。	・水防資機材を水防倉庫等に分散保管している。	・県内に水防倉庫を設置し、水防活動に必要な資機材を備蓄する。 ・毎年定期点検を実施して、倉庫内の備蓄量を確認する。
・効率的、効果的な水防活動のため、洪水に対しリスクが高い区間情報の提供			
・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	・国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加している。	・国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加している。住民については、自主防災組織のリーダーや自治会長に参加をお願いしている。	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加する。
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	・消防団が水防団を兼ねており、メールや音声着信による通報システムを普段から使用している。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や、火災現場等で行っている。また、無線機を各分団に渡してあるため、それを通して連絡する。	
・水防団同士の連絡体制の確保	・近隣の水防団と連絡が必要な場合は、本部を経由又は団長同士で連絡を取っている。	・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。	
・関係機関が連携した実働水防訓練の実施	・消防団及び担当職員が毎年参加している。	・平成28年利根川水系合同水防訓練に職員及び分団長級が参加している。【平成28年】 ・毎年、二市一町水防訓練として、持ち回りで会場を替えて継続的に訓練を繰り返している。	・毎年実施されている利根川水系連合総合水防演習への参加。 ・県内の水防管理団体が主催する訓練への参加。
・水防活動の担い手となる水防団員の募集や水防協力団体の指定の促進	・消防団員の募集は随時実施している。	・毎年消防団(水防団)の活動を広く広報して、人員の補充に努めている。	
・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	・水防に限定せず建設業協会とは災害に関する協定を締結している。	・水防に限定せず建設業協会とは災害に関する協定を締結している。	
・庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応強化	・庁舎及び拠点病院は浸水想定区域外である。	・水防に限定せず建設業協会とは災害に関する協定を締結している。	・県庁舎については、浸水の可能性はない。 ・豪雨災害の課題等を踏まえた災害対応マニュアルの見直しを実施予定。

取組項目	利根川上流河川事務所	気象庁	水資源機構	01古河市	02常総市	03取手市	04守谷市
	取組			取組	取組	取組	
2)ソフト対策の主な取り組み ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための取組							
■氾濫水の排水、施設運用等に関する事項							
・氾濫特性を踏まえた的確な排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置	・排水機場や水門等の運用、緊急時に備えた排水ポンプ車の等の適切な配置と整備を行う。			・御所沼排水機場、新郷排水機場、中田排水機場の3機場による排水業務を実施している。 ・中田排水機場については、中田土地改良区にて運用。 運用に当たっては、内外水位が規定水位を超えた際、メール発信するシステムを導入し、対応に当たっている。なお、PC・スマホ等により逐次水位を監視することが可能である。 ・御所沼及び新郷排水機場については、管理運営業務を外都委託。	・出水時の樋門等の操作は、操作規則を定めて開閉等を実施している。	・市内に4つの排水機場(古戸・添・新町・仲谷津排水機場)があり、通常時は無人だが、大雨等で水門が閉まった際に消防団員が配置され、内水の水位が上がった時排水を行う ・排水ポンプ車を購入予定【平成28年度】	・市内に3つの排水機場(大野第1・第2・滝下排水機場)、市外に2つの排水機場(下高井・下塚排水機場)があり、通常時は無人だが、大雨等で水門が閉まった際に改良区職員が内水の水位が上がった時排水を行う。 ・出水時の樋門等の操作は、操作規則を定め、樋管操作員・副操作員が開閉等を実施している。
■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施							
・関係機関、自治体が共同して緊急排水計画(案)を作成	・排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水施設の運用や排水ポンプ車の適切な配置等、緊急排水計画(案)を作成する。			・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。
・関係機関、自治体が連携した緊急排水計画(案)に基づく排水訓練の実施	・緊急排水計画(案)に基づく排水訓練を実施する。			・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。
■BCP(業務継続計画)に関する事項							
・水害時に行政機能を維持するBCPの策定	・水害時に事務所機能を維持するBCPの改訂を行う。		・水害時に組織の機能を維持するためのBCPを策定する。	・現在、古河市業務継続計画(H28年3月に策定)を見直し。平成28年8月に公表。	・BCPを策定。【平成28年度～】	・BCP事業計画として独立した計画書の策定は行っていないが、「取手市地域防災計画」の中で一部業務継続に関する記載あり。	・水害において、役場の機能が低下する中でも、住民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定を検討する。
・水害に対応した企業BCP策定への支援	・水害に対応した企業BCP策定への支援を行う。			・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。
■生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用							
・生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用				・30の団体との災害応援協定を締結しており、今後も協定締結を進めていく方針。	・31の民間企業等と災害時における応援協定等を締結済。【平成28年6月現在】	・各種機関や企業と複数の災害時協定を締結している	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。

取組項目	05坂東市	07境町	茨城県
	取組	取組	取組
2)ソフト対策の主な取り組み ③一刻も早い生			
■氾濫水の排水、施設運用等に関する事項			
・氾濫特性を踏まえた的確な排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置	・市内は利根川に4ヶ所管理を委託されている樋管があり要領に基づき操作している。	・町での取り組み状況としては、国交省が主催する、国交省が所有する資機材の為に取扱い説明会に参加して、操作についての実務講習を受けている。	・排水ポンプ設置箇所に関する必要な情報の提供。
■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実			
・関係機関、自治体が共同して緊急排水計画(案)を作成	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・市町における緊急排水計画(案)の作成を支援する。
・関係機関、自治体が連携した緊急排水計画(案)に基づく排水訓練の実施	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・市町における緊急排水計画(案)に基づく排水訓練への参加・協力を行う。
■BCP(業務継続計画)に関する事項			
・水害時に行政機能を維持するBCPの策定	・H28年度策定予定である。	・今後BCPを策定予定。	・BCP(地震)を策定済み ・水害時に行政機能を維持するためのBCPを策定する。
・水害に対応した企業BCP策定への支援	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・町のBCPを策定したのち、町内企業のBCP策定を支援していく。	・水害に対応した企業BCP策定を支援する。
■生活再建及び社会経済活動の回復のた			
・生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用	・各種企業などと災害支援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。